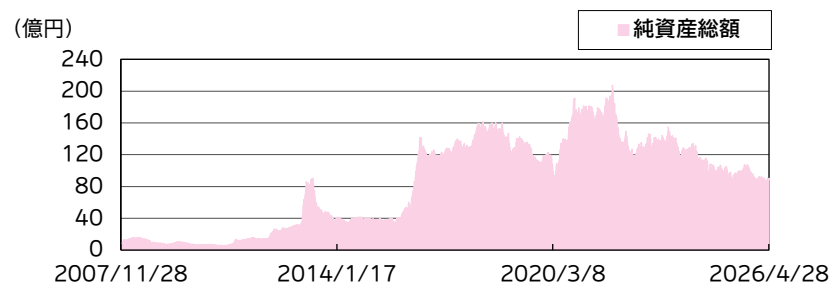
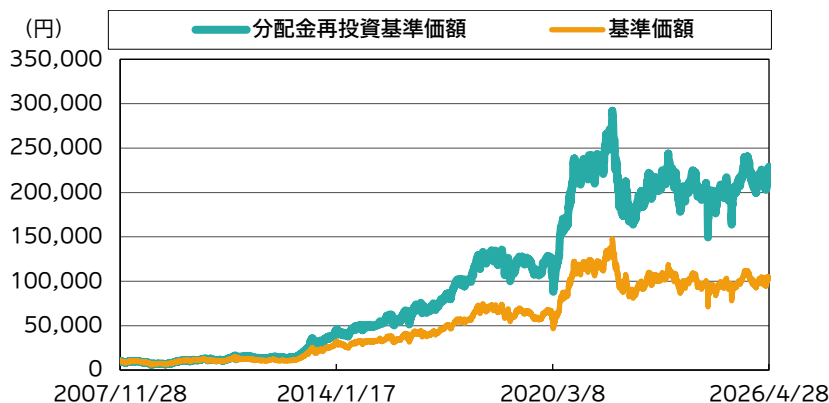


## 運用実績

## 運用実績の推移

(設定日:2007年11月29日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

## 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第17期	2024/04/17	2,000
第18期	2025/04/17	2,000
第19期	2026/04/17	2,000
設定来累計分配金		31,200

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	104,591	94,489
純資産総額(百万円)	9,019	8,165

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	147,520	2021/11/16
設定来安値	5,798	2008/10/10

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

## 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	12.8
3ヵ月	8.0
6ヵ月	5.1
1年	13.7
3年	7.0
5年	-0.3
10年	226.8
設定来	2,191.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

## ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	94.9
東証プライム	20.3
東証スタンダード	23.8
東証グロース	50.8
地方市場	-
その他新興市場	-
現金等	5.1
合計	100.0

株式先物	4.6
株式実質組入(現物+先物)	99.5

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

ファンド名称を「DIAM新興市場日本株ファンド」から変更しました。

## 組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	情報・通信業	36.2
2	電気機器	17.8
3	サービス業	11.1
4	小売業	9.9
5	機械	9.1
6	金属製品	4.4
7	化学	3.0
8	不動産業	1.8
9	卸売業	0.9
10	証券、商品先物取引業	0.5

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

## 組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 96)

	銘柄	業種	組入比率
1	テラプローブ	電気機器	7.5
2	セレス	情報・通信業	7.4
3	HUMAN MADE	小売業	5.2
4	クラシル	サービス業	4.8
5	ソラコム	情報・通信業	4.0
6	ANYMIND GROUP	情報・通信業	3.9
7	GENDA	サービス業	3.7
8	TVE	機械	3.6
9	クラシコム	小売業	3.4
10	ヒューマンテクノロジーズ	情報・通信業	3.4

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

4月の国内株式市場は上昇しました(TOPIX:+6.56%、日経平均株価:+16.10%)。

月前半の株式市場は上昇しました。米トランプ大統領およびイラン側による融和的な発言を受け、中東情勢に対する過度な警戒感が後退し、情勢の早期収束への期待が高まったことが市場心理の改善につながりました。加えて、ホルムズ海峡の開放期限が迫る中、米国とイランの間で2週間の停戦合意が成立したことが好感され、投資家のリスク回避姿勢が和らぐ形で株価は堅調に推移しました。月後半は指数ごとに動きの違いが見られる展開となりました。AI・半導体関連株は引き続き堅調さを維持したものの、米国とイランの停戦期限が延長され、中東情勢の先行きに対する不透明感が払拭されなかったことから、相場全体では慎重な見方が強まりました。総じて、当月も中東情勢の動向に左右される月となりました。

東証33業種別指数では、33業種中17業種が上昇しました。騰落率をみると、非鉄金属、電気機器、ガラス・土石製品などが上昇した一方、鉱業、石油・石炭製品、水産・農林業などが下位となりました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

株式市場を活かして価値を生み出す、そのような事業家に注目しています。

法人向けの領域では、産業構造をつくりかえる事業に注目しています。これまで存在が認知されてこなかった業種や、変化がおこらないとされてきた領域でも、株式市場をうまく活かして価値を生み出す事例はみられます。その兆しを見出した場合には、投資機会として参ります。

個々人の生活領域では、課題解決型の事業に加え、幸せをつくりだす事業に注目しています。暮らしにまつわる事業やアパレル、エンタメ、IPなど、若干業績予想をしづらい事業であっても、価値表現ができることは少なくありません。ひと工夫して投資機会を見出して参ります。

いずれの領域でも、課題を解消すること、価値を創造すること、双方に関心を払います。そして事業家の姿を、できるだけストレートにポートフォリオ上で表現したいと考えています。

以上とは異なる切り口ですが、経営の手法についても評価を試みています。例えば、LTV(ライフタイムバリュー)を重視する経営、技術投資をすすめる経営、ロールアップなど非連続成長に挑む経営などです(個別銘柄紹介では、セイフホールディングスを扱います)。こうしたことを可能とする組織の力やファイナンスの力量に

も、注目しています。

このような経営手法については、手法がユニークである、比較対象が少ない、といったことから、普段づかいのものさし(例えば、PERや増益率といった切り口)では、評価しづらいことがあります。経営者の意思をよく聞き、事業の実態を観察し、本源的な企業価値を試算いたします。必要とあらば、非公開化への対応や所謂親引けなど、特殊な手立てを講じる場合もあります。今般は、長期で投資をしてきたラクスルについて、一定の対応を致しました。

株式市場のコンディションですけれども、一部に過熱感があると捉えています。関連する領域については、リスクコントロールをすすめています。先般2月には、その程度も過熱したと判断し、組み入れ比率を引き下げております。

我が国株式市場の一角では、優れた事業家が継続的に登場し、魅力的な事業領域を開拓し、経営手法を進化させています。またそれに対して、一定の市場関係者は有効な働きかけをすすめているように見受けられます。世界の株式市場はボラティリティの高い状況ではありますが、日本の新興市場の構造的な強靭性は増しつつあるとみています。特に、旧ジャスダック市場上場銘柄のパフォーマンスにはこの成果がみられます。

この機会を捉え、受益者の財産を増やすことができるよう最善を尽くします。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## 組入銘柄個別コメント

## 【企業名】セイワホールディングス

セイワホールディングスは、セイワ工業から単独株式移転により設立された企業で、「たたむにはもったいない中小企業を受け継ぎ、選ばれ続けるモノづくりグループをつくる」をミッションに掲げています。ビジョンとしては、モノづくりネットワークによる「期待を超える提案」、「安全で、働きがいのある職場作り」、「長年培われた思い、技術の伝承」の三つの視点を備えています。

事業内容は、所謂「製造業特化型事業承継プラットフォーム」とされ、後継者不在の中小製造業を中心に、連続的にM&Aを実施し、バリューアップを加えています。2026年3月26日時点の連結子会社(SPCを除く)は14社です。

当ファンドでは、同社が要所を押さえて、競争優位性を構築する方向で努めている点に注目しています。

具体例としては、2026年5月期第3四半期決算説明資料 p.28 左図などに記載がありますので、ご参照ください。

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/523A/tdnet/2790436/00.pdf>

このように当ファンドは、同社の経営手法に優れたところがあるとみておりますけれども、同時に、それを正しく評価することは簡単ではないとも考えています。上場企業として継続開示の歴史は浅く、他と比較しようにも同業企業は多くありません。

そこで、特に上場直後の時期は、株式市場の価格発見機能が重要になると考えています。そのため、特にこの局面にフィットした対応(IR面談でのコメントなど)を行うべく、当ファンドでは取り組んでいます。

引き続き同社グループの上場後の成長に期待しています。

※組入銘柄個別コメントは情報提供を目的とするものであり、個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

## 1. 新興市場に上場された株式を中心に投資します。

- 東証グロース市場等に上場されている銘柄(上場予定を含みます。)を主要投資対象とします。

※新興市場とは、ベンチャー企業の株式が多く取引される市場のことをいいます。

※純資産総額の原則5割を上限として、他の市場に上場している中小型株にも投資することがあります。また、新興市場以外の市場に上場している中小型株の割合が5割を超えた場合は適宜投資割合を調整します。新興市場とそれ以外の市場に重複上場している銘柄は、新興市場として分類します。

## 2. 個別銘柄選択によってポートフォリオを構築します。

- 個別銘柄調査を通じて、企業の成長力、競争力、収益力、経営力、株価等の観点から銘柄を選別します。
- 業種比率、時価総額などにとらわれず、ポートフォリオの構築を行います。

## 3. 年1回の決算で、キャピタルゲインを中心に分配します。

- 年1回の決算日において、キャピタルゲイン(評価益を含みます。)を中心に分配を行うことをめざします。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※株式への投資割合は、原則として高位を維持します。

市場の再編、統合等があった場合、組入銘柄の指定替えがあった場合、または、資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。  
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

当ファンドでは、株式に投資をしますので、株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。また、当ファンドは新興市場に上場している中小型株式を主要投資対象とします。これらの株式は株式市場全体の動きと比較して価格変動が大きくなるのが一般的であるため、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

### ● 個別銘柄選択リスク

当ファンドでは、個別銘柄の選択により超過収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。したがって、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

### ● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

### ● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2047年4月17日まで(2007年11月29日設定)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	決算日	毎年4月17日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.672%(税抜1.52%)</b>
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</li> </ul> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のごとで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年5月14日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二金融取引協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○				
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○				
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○				※1
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年5月14日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)